

社会福祉法人 小川村社会福祉協議会

介護支援専門員募集要項

1 趣 旨

小川村と小川村社会福祉協議会では高齢者・障がい者福祉の基本を「在宅」に置き、サービスの充実に努めているところです。社会福祉協議会が地域福祉推進の中核となり、地域住民と共に地域福祉活動を重点におき活動していくために、在宅福祉サービスの充実、地域福祉の推進を図っており、小川村社会福祉協議会介護支援専門員を募集します。

2 募集する職員の職種、人員

- 介護支援専門員 若干名（随時募集）
短時間勤務の希望可（非常勤職員）

3 応募資格

- 介護支援専門員資格を有する者
- 普通自動車運転免許証を有する者

4 応募書類

- ① 履歴書（市販の物で可、写真貼付）
- ② 資格証の写し（自動車運転免許証を除く）

5 申し込み方法

応募書類を持参、又は郵送により小川村社会福祉協議会事務局へ申し込むこと

6 受付期間 随時受付（合格者決定まで）

7 試験日時 応募書類受領後に連絡（随時実施）

8 試験場所 小川村在宅福祉支援センター「サンリング」 住所：長野県上水内郡小川村大字高府 8 5 5 3

9 採用試験の方法

- ① 作文試験 主として表現力についての筆記試験
- ② 口述試験 社会福祉協議会職員として必要な人物であるか、また性行や社会福祉に対する熱意等について面接及び書類選考により行う
- ③ 身体検査 胸部疾患の有無を重点において、通常の職場に必要な健康度を有しているかを保健所等の健康診断書の提出を求めて判断する
(診断書の提出は作文、口述試験合格後で良い)

10 合格者の決定及び発表

採用試験の結果に基づいて合格者を決定し、一週間後に直接合格者に通知する

11 採用年月日

合格者と相談のうえ、決定する(随時採用)

12 賃金及び勤務条件

- 賃金 小川村社会福祉協議会給与規程により、経験年数等を考慮して初任給を決定(国家公務員行政職俸給表(二)表に準拠)
- 手当 通勤、住居、資格、扶養手当等
- 賞与 年2回(6月・12月)
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分) 休憩1時間
- 休日 週休2日制(1年単位変形労働時間制)
- 社会保険加入

短時間勤務希望者

- 賃金 小川村社会福祉協議会介護保険事業所非常勤職員賃金表や経験年数等により、別途時間給を定める
- 手当 通勤手当
- 勤務時間 上記勤務時間内で、相談のうえ決定する
- 休日 週休2日制(1年単位変形労働時間制)
- 社会保険加入(勤務日数等による)

13 その他

この試験について不明な事項は小川村社会福祉協議会に問い合わせること

〒381-3302

上水内郡小川村大字高府8553

社会福祉法人 小川村社会福祉協議会 事務局長 竹村 広義

電話 026-269-2255

FAX 026-269-2340